広報「しんとつかわ」４月号付録
発　行／新十津川町議会　編　集／議会広報広聴特別委員会
電　話／0125-76-3191　ＦＡＸ／0125-76-2785

しんとつかわ 議会だより

2016.4 No.67

CONTENTS

◆予算審査特別委員会……2
◆平成28年度予算審査の質疑応答……3
◆第１回定例会、臨時会（第１回・第２回）…6
◆おもな一般質問……7
・ＪＲ札沼線の今後は
・本町の農業を守り育てるには
・地域拠点としての学校のあり方は
・学習サポート事業「やまびこ」の今後は
・学校教育にＩＣＴの導入を
・子育て世代の転入に応える住宅対策は
◆常任委員会の活動報告、
一般質問の様子をモニターで視聴……12

3月7日(月)　卒ぴよ会（ぴよぴよキッズ）

子育て支援センターで、未就園児の親子のサークル“ぴよぴよキッズ”の最年長の子供たちを見送る行事「卒ぴよ会」が行われ、35組78人の親子が参加しました。
“卒ぴよ”した23人のちびっ子たちは、４月から保育園や幼稚園など新しい世界へと羽ばたきます。

Best Shot!

王冠をかぶり、“卒ぴよ”記念品をもらって喜ぶ様子が微笑ましいですね。

予算審査特別委員会

平成28年度各会計の歳入歳出を審査
一般会計は60億円規模の大型予算

平成28年度一般会計予算のおもな事業と予算額		
子育て支援の充実	第３子以降の保育料無料化	1,687千円
	放課後児童クラブの開設	5,213千円
	０歳児、２歳６か月児への絵本配布	255千円
	高等学校等遠距離通学費助成	2,574千円
	高校生以下医療費無料化	24,845千円
	児童館屋外に「水の遊び場」を設置	3,521千円
高齢者・福祉対策	介護予防と日常生活の支援	37,321千円
	高齢者等への除雪の支援	6,192千円
生活環境の整備	住宅リフォーム助成（上限50万円まで）	25,000千円
	中古住宅解体費助成（上限30万円まで）	3,000千円
農業・商工業の振興	無人ヘリコプター免許取得費助成	1,000千円
	北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定による農産物のＰＲほか	1,100千円
	農村景観の維持（多面的機能支払交付金）	168,603千円
	企業拡大のための支援	20,719千円
	観光ＰＲの促進	3,741千円
公共施設等の整備	行政区会館建替え（菊水区・弥生区）	214,758千円
	ピンネスタジアムのスコアボード改修	47,812千円
	トップ団地Ａ棟（18戸）の外壁塗装	33,048千円
	新十津川支署の水槽付きポンプ車の更新	64,967千円

平成28年度一般会計歳入歳出予算の概要

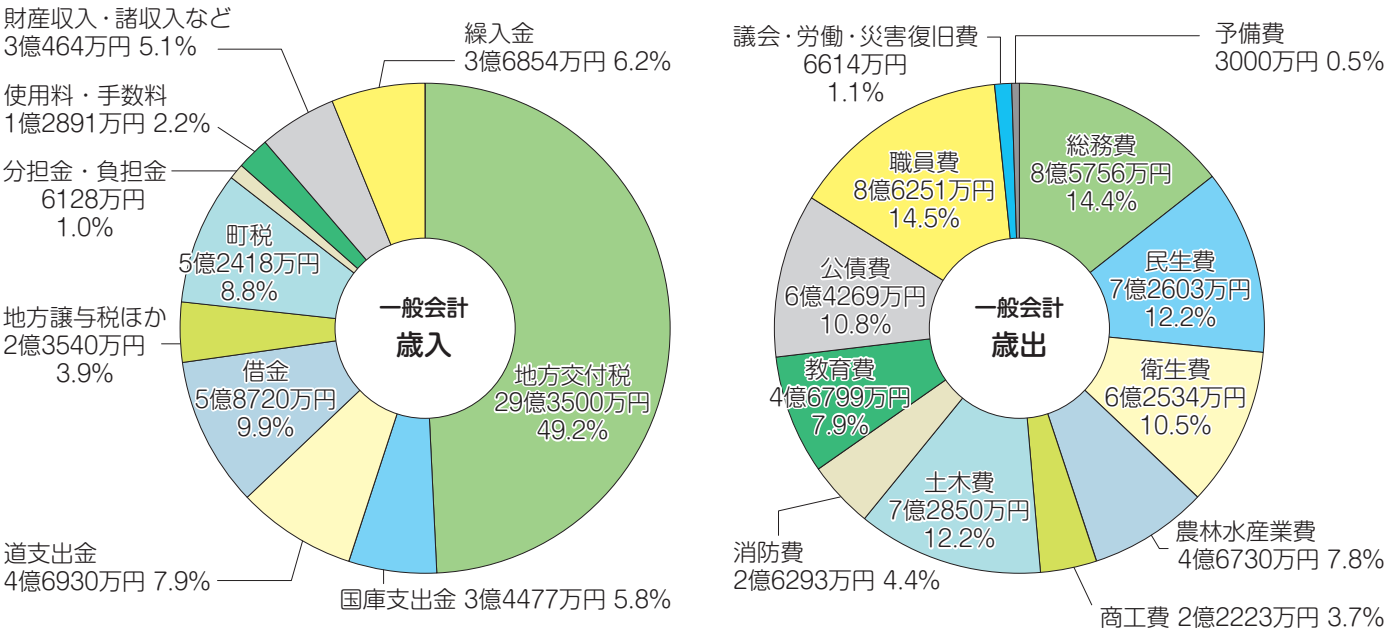

平成28年度予算審査におけるおもな質疑、意見

平成28年度の一般会計と４特別会計予算は、予算審査特別委員会で３日間にわたり審査を行った結果、原案を「認定すべきもの」と決定しました。

【総務費】

問 町職員の勤務実績を評価する新制度への対応と、本人の希望による降任への配慮は。

答 評価者が変わっても、公平な人事評価が保たれるよう評価者研修会等により評価者への指導に努めていく。また、希望降任制度も整備している。

問 役場庁舎等の公共施設が導入する新電力会社は。

答 アシストワンエナジー社と契約予定であり、360万円程度の電気料金の削減を見込んでいる。

問 既に整備された住宅地を活用せず、新たに下水管を引いてまで住宅地を拡大するのか。長期的な視野に立ち、都市計画に整合する町づくりを望む。

答 旧渡辺鉄工所跡地は都市計画区域ではないが、青葉区と近接しており、町全体として見ても住宅地に準じる。

また、施設解体後の土地利用計画もメイン通りにふさわしいと思われるため、下水道を整備することとした。

問 自衛隊誘致活動とは。

答 滝川駐屯地に隊員が増員された場合に、橋本地区に官舎の建設を誘致する要望を行っている。

問 中空知交通災害共済で、共済金を受け取った事例は。

答 26年度は6件、金額は73万5千円である。

問 町有林造成管理費の委託料81万円は何の経費か。

答 学園地区にある「百年の森」の下草刈りや道路整備で、森林組合に委託予定である。

問 行政区活動支援交付金は、増額されたのか。

答 交付金は行政区合併のときに算出方法を決めたが、どの行政区も人口の減少により、当時と比較して交付金額が減り大変とのことから、当時の交付額と同等になるよう算出基準を見直し増額した。

問 ふるさと納税への返礼品の中に米を入れ生産者の写真を添えるとか、箱をオリジナリティのあるものにするなど、本町のＰＲを意識して取り組めないか。

答 返礼品には異なる業種の商品セットや冷凍食品もあり、すべての返礼品に米を入れることは難しい。箱には、オリジナルシールを貼るなど工夫をしている。

問 選挙権が18歳以上に拡大したが、新たな該当者の数と、本人への周知の方法は。

答 該当者数は、116人。

本人への周知は、今後、北海道選挙管理委員会等からチラシにより周知される。

【民生費】

問 放課後児童クラブの利用者から徴収した利用料で、おやつの提供などを考えているのか。

答 徴収した利用料は、臨時職員の人件費や光熱費等の運営経費に充てる。おやつは衛生管理やアレルギーの問題があるので提供しない。

問 放課後児童クラブに関し、保護者から利用料を徴収するのはなぜか。

答 放課後児童クラブに関する国の基準に沿って利用料を徴収することとした。経費から算出した額は月額5千円程度になるが、本町は3千円に設定し、さらに期限を定めて千円とした。

『放課後児童クラブ』ってなに？

小学校に通う児童を対象に、その保護者が労働などにより、昼間家庭にいない場合、放課後に適正な遊びや生活の場を提供する事業のことです。

新十津川町では、児童館の2階をクラブの活動場所としています。

問 障がいのある方の居住状況はどうか。

答 雨竜や帯広など施設入居者は13人。成人の55人は在宅。在宅のうちグループホーム入居者は27人である。子ども30人はすべて在宅である。

問 病後児保育の利用料に関し、保護者負担はどの程度か。

答 基本は1日当たり2千円だが、利用時間や課税状況により利用料は異なる。なお、非課税世帯は無料としている。

問 介護予防事業が、新年度から地域支援事業として町が事業主体となることに伴い、社会福祉協議会の負担も増大すると思われるが、町としてどう考えているか。

答 地域コーディネーターの配置により、新たな事業展開が発生することが予想されるので、社会福祉協議会とはその都度協議していきたい。

また、町のボランティア機能を集約する要の組織であるため、運営に係る必要経費について町も応分の負担をする。

【農林水産業費】

問 昨年9月の農業委員会制度改革による本町への影響は。

答 改正の内容は、農業委員の選出方法が選挙から町長の任命となること等であり、本町の農業に大きな影響を与えるものではない。

問 地域おこし協力隊の活動を町民に知らせる取組みは。

答 協力隊員は、独自にフェイスブック等による情報発信を積極的に行っている。町としても、活動拠点の整備や広報で適宜活動周知に努めたい。

問 地域おこし協力隊の定住意向はどうか。

答 現在の2人は定住の意向を持っている。次年度は協力隊員を5人に増員する予定であり、現在の2人が定住のモデルケースとなるよう取り組んでいきたい。

問 町外で行っている農産物フェアの内容と実績は。

答 昨年の7月と8月に札幌のNKビルにおいて、6回にわたり特産品販売を行った。600人ほどの来場があり、ゆめぴりかやトマトなどの地場産の農産物を約50万円販売した。

問 北海道日本ハムファイターズの試合で、本町の米を贈呈するPR活動の内容は。

答 道内で開催される試合で、ヒット賞や投手賞などに本町のゆめぴりかを5kg贈呈するもの。観客に広くPRができると考えている。

問 本町は森林が大部分を占めているまちであり、景観も素晴しい。初心者にも登りやすい夫婦山などを、気軽にピクニックができるように整備をし、広く周知しては。

答 良いことだと考えている。まずは、百年の森など身近な場所の整備から始める。

【商工費】

問 中小企業者が融資を受けている資金に関し、マイナス金利導入を受けて低利の資金への借り換えを勧めているケースはあるか。

答 町から直接指導はしていないが、商工会の指導員からの助言で繰り上げ償還する事業主がいるなど、適切な経営指導が実施されている。

問 地元消費を促進するため、リフォーム業者や特産品の紹介を、防災無線等でPRしてはどうか。

答 広報やホームページ等を活用して地元消費につなげていきたい。

【土木費】

問 町内で住宅地として区画整理された中で、まだ建築されていない区画数は。

答 文京土地区画整理組合による造成分では、土地所有者が13人、68区画残っている。

菊水区の宅地については、情報がない。

問 高額な土木建設工事の場合、受注者に前払いするような仕組みはあるのか。

答 300万円以上の工事の場合、工事費の4割までを前払いできる。前払いできる限度額は、3千万円までである。

【教育費】

問 高校等の生徒の遠距離通学費援助に関し、対象者の範囲は。

答 滝川市、砂川市の駅またはターミナルを起点とした通学費用が1万円を超える場合を助成対象とする。

問 高校等の生徒の通学費に対して助成し、下宿やアパートに住む学生のいる家庭には助成しないのか。

答 あくまでも遠隔地通学に対する助成であり、下宿やアパートに住んだ場合は対象外である。

『高等学校等遠距離通学費助成』の概要

町内に住んでいる高校等の生徒が、遠くの高校等に通う場合に、電車賃（特急料金含む）やバス代などの通学費の半額を助成する制度。

自宅から最寄駅・ターミナルまでの運賃を除き、1か月の通学費が、1万円を超える場合が対象。

問 通学費を助成する対象者数は。

答 13人の見込み。一人当たり年額19万8千円である。

問 新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会運営事業の内容や開催実績は。

答 いじめが発生した場合にその対策等について協議を行う組織である。

　具体的ないじめの案件がないため開催していないが、今後の対策のため、今年は開催を予定している。

問 小中学校に学校図書館司書の配置が計画されているが、中学校費に予算計上されていないのはなぜか。

答 1人の司書が、1週間のうち小学校に4日、中学校には1日の割合で勤務する予定であるため、中学校分も小学校費の予算に計上している。

問 愛郷心を育てるため、成人式の国歌斉唱に続いて町民憲章の朗唱も行っては。

答 前向きに検討する。

問 本町の歴史が記された童謡や、開町百年に作成された賛歌などを各種機会に活用し、ふるさと意識を高めては。

答 今後、様々な場面での普及に努めていきたい。

問 芸術鑑賞事業の内容は決まっているのか。

答 コンサート4回を予定しており、内容は、「演歌」、「ピアノ」、「リコーダーと管楽器」、「陸上自衛隊第11音楽隊」である。

昨年の芸術鑑賞事業の様子（会場　ゆめりあホール）

問 徳富ダムの樺戸事業所が無くなった跡地の利用について、開拓記念館も含めた一帯の敷地活用を検討願いたい。

答 今後の活用については、より良いまちづくりの観点から多くの方の意見に耳を傾け検討していきたい。

問 新十津川出身者の画集が出るとのことなので、図書館の蔵書に加えてはどうか。

答 販売されれば、蔵書として加えていきたい。

問 本町出身の井上正治氏の絵本ＤＶＤを、ふるさと納税の返礼品と一緒に送ってはどうか。

答 成人式の参加者には配布しているが、返礼品としての活用については協議をしていきたい。

問 学校給食センターの給食を高齢者の配食サービスに利用できないか。

答 給食は学校給食法に基づく専門的施設のため他部門への提供はできない。将来、法律が改正になったうえで、調理数に余裕が出るような場合は検討の余地がある。

【歳入】

問 基金の有利な運用とは。

答 今までは、基金単位で預けていたが、これからは基金単位としてではなく、ある程度まとまった金額で預けることで、より有利な利率で運用するものである。

　また、今後は国債の運用も検討している。

『基金』ってなんだろう？

「基金」とは、町の貯金のことです。

　本町には、収入が不足する場合に、財源を補うために貯めている財政調整基金をはじめとして11種類の基金（約50億円）があります。

　基金にはそれぞれ目的があり、決められた目的に使う場合にだけ取り崩すことができます。

　今年は新たに、役場庁舎の建て替えに必要となる財源を準備するための役場庁舎建設基金が設けられました。

【国民健康保険特別会計】

問 空知中部広域連合への医療費負担金が高額となり、昨年は基金が底をついた。保険税の税率を上げ、一般会計からの法定外繰り入れでまかなった。次年度も足りない見通しだが、どのように考えるか。

答 国保加入者が減少していることや医療費が増えていく状況にある。しかし、加入者が納税できる範囲には限りがあり、27年度に税率改定を行なったので2年連続の改定は理解を得られないと考える。

　国保税審議会でも充分に協議をしていきたい。

【後期高齢者医療特別会計】

問 被保険者数は24人の増だが、保険料収入が減額されている理由は。

答 保険料率の改定で、保険料が下がった事による。

第１回定例会

平成28年度一般会計と、４つの特別会計予算を可決（総額66億8653万円）

平成28年第１回定例会は３月７日に開会し、上程された全議案32件を審議の結果、すべての原案が可決承認され17日に閉会した。

また、14日に行われた一般質問には６議員が登壇し、傍聴席の満席は昨年６月の定例会から４回連続を数えた。

条例の制定

▼**新十津川町多子世帯子育て支援に関する条例**

・第３子以降の保育料及び給食費を無料とする。

▼**新十津川町高等学校等遠距離通学費助成に関する条例**

・隣接市町以外への通学定期券購入費の2分の1を助成する。

賛成7、反対3で可決

【反対討論の要旨】

町内在住の高校生200人のうち対象者が13人ほどと少なく、対象経費に特急料金まで含むことは著しく不公平で、格差を助長する懸念がある。

【賛成討論の要旨】

近隣市町への通学や町外での下宿等への支援が無いことは、行政の基本的原理、公平性と少し離れている感もあるが、進学校を希望する子と親への援助は必要。

条例の改正

▼**新十津川町中小企業者応援条例**

・既存の「中小企業等近代化促進条例」を全部改正。補助メニューを整理し、対象者を拡大する。

▼**新十津川町乳幼児等医療費助成に関する条例**

・28年8月から医療費助成対象を高校生までに拡大する。

指定管理者の指定

施設名　新十津川町新規就農者技術修得センター

管理者　ピンネ農業協同組合　代表理事組合長　宮本英靖

期間　平成28年4月1日～30年3月31日

27年度補正予算

平成27年度一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ1億2129万9千円を追加し、総額をそれぞれ57億8141万2千円とした。

おもな補正は次のとおり。

▼**総務費**

・庁舎建設基金積立金　1億円（庁舎建設の財源とする）

・ふるさと応援基金積立金　8900万円（寄附金の積立てを増額）

▼**民生費**

・国民健康保険特別会計繰出金　△4517万3千円（広域連合負担金精査による繰出金の減額）

▼**農林水産業費**

・機構集積協力金交付事業　392万6千円（農地の集積に協力した3件に国からの協力金を交付）

▼**土木費**

・冬期除排雪事業　2610万円（大雪による委託料の不足）

第1回臨時会（1月19日）
第2回臨時会（2月9日）

専決処分

▼**新十津川町税条例の一部改正**

・地方税の一部の手続きについて、書類に個人番号の記載を要しない事とする

財産の取得

▼**情報保護強化のためのシステムサーバー購入**

・取得価格　2268万円

・契約の相手方　㈱北海道日立システムズ

条例の改正

▼**新十津川町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正**

・議員の期末手当の率を改定

▼**新十津川町職員の給与に関する条例等の一部改正**

・町長、副町長、教育長及び職員の期末手当の率を改定

補正予算

▼**総務費**

・普通財産管理事務85万円（開発局道路事務所の官舎を町職員住宅用に賃借する）

Q　ＪＲ札沼線の今後は

A　利用促進、維持存続に向けＰＲする

Q　人口減少抑制施策の成果は

A　定住促進事業の効果が見られる

進藤久美子 議員

ＪＲ札沼線の今後は

質問　ＪＲ北海道は、札沼線の減便を3月のダイヤ改定で実施すると発表した。終着駅しんとつかわ利用促進事業が予算措置されてはいるが、札沼線の今後について町長はどのように考え、どのような取組みを進めるのか伺う。

町長　ＪＲ札沼線の減便については、昨年9月30日に公式報道された。内容は3月のダイヤ改正から新十津川町と浦臼間の便数を1日1便とするものである。沿線自治体の月形町長、浦臼町長とともにＪＲ北海道本社を訪れ、札沼線の運航便数維持を求める要請活動を行った。ＪＲ北海道は「1日の駅利用者が10人以下の線区及び営業係数（100円の営業収益を得るためにかかる経費）が極端に高い線区は減便対象とする。」との意思表示を曲げることなく、要請活動は平行線で妥協点を見出すに至らず、3月26日からのダイヤ改正により減便が決定した。

　これまで終着駅のイメージを観光や町のおもてなし玄関として活用や啓発を多くの住民に協力を得て進めてきたことを思うとき極めて残念な結果となった。3町は、札沼線の利用促進、維持存続に向けたＰＲポスターを作成するなどの取組みを進める。

　本町としては、「日本一早い最終列車が出るまち」としてのアピール内容の検討、最終列車到着後の町内での楽しみ方をマップ化することなどを検討、研究していく。

札沼線車両（左）と
ＪＲ新十津川駅舎（右）

人口減少問題は

質問　2月29日現在の人口動態を見ると、前年同期と比較し67人の減となっている。町は、人口減少に歯止めをかけるべく様々な施策をとってきたにも関わらず、このような結果となった原因は何だと考えるか。

町長　人口減少問題は、地域活力の衰退や労働力の減少、購買力の低下など、私たちの生活に様々な影響を及ぼすことから、何としても、その減少幅を小さくしようと、インフラの整備や住民生活に密着したソフト事業を推進してきた。しかし、本町の人口は、先の国勢調査の速報値において、6844人となり、前回調査に比べ409人、率にして5・6％のマイナスとの結果が報じられた。

　厚生労働省の機関である国立社会保障人口問題研究所が平成25年に実施した将来推計人口と今回の国勢調査結果を比較した興味深い報道があった。空知管内市町の中で、同研究所の推計値を上回ったのは、赤平市、滝川市、奈井江町そして新十津川町の4つの自治体だけであったと記されている。ちなみに、本町は推計値より60人の増となっている。

　同研究所の推計は、出生率、将来生存率、社会的移動率を加味した手法で実施されており、出生率、死亡者数に際立った変化がない本町が、推計を上回る結果となったのは、「社会移動」によるものと推測される。

　人口減少社会の克服は容易なことではないが、これまで積み重ねてきた住みよいまち、子育てへの支援等に加えて、町外からの転入を促す定住促進事業も一定の成果を挙げていると認識している。

国勢調査における本町の人口・世帯数の推移

年　度	人口総数（人）	世帯数（戸）
平成２年	8,787	2,574
７年	8,363	2,645
12年	8,067	2,716
17年	7,684	2,789
22年	7,249	2,694
27年	6,840	2,579

Q　本町の農業を守り育てるには
A　今後も成長を続けられるよう守っていく
Q　定住・子育て支援施策の将来展望は
A　町民の満足度が町外にも広がるよう取り組む
Q　子供の愛郷心を育む教育を
A　引き続き郷土愛を育む教育を実施していく

白石　昇　議員
本町の農業を守り育てるには

質問　安倍首相を議長とする産業競争力会議において、成長戦略の進化のための今後の検討方針が示された。
　ＴＰＰ対策では、これまでの所得補償が廃止されることになり、これに変わる収入保険の制度では補償につながらない懸念がある。
　基幹産業である農業の成長なくして町の今後の発展は望めない。
　本町の農業を守り育てるという、町長の決意を伺う。

町長　本町は、平成24年にピンネ農業公社を設立し、農地の利用集積や利用調整、後継者など担い手の育成、生産性の向上などに努めており、また、農作業の省力化と効率化が図られる無人ヘリコプターの免許取得経費の助成、農作物の不作が深刻な年には種もみ代の助成など、独自の支援策にも取り組んできた。
　ＴＰＰについては、まだ不透明な部分があり、国では農業経営安定対策などの制度の見直しが続いているので、将来に対する農業関係者の不安は理解している。
　町としては、町村会や農業関係団体と連携を図り、農業者が安定して農業を継続できるよう、経営安定対策、体質強化などの助成制度の見直し及び充実について、国等に対し強く訴えていく。
　私も農業の成長なくして、町の発展はないとの考えであるので、今後も本町の農業が着実に成長を続けられるよう、しっかりと守っていく。

定住・子育て支援施策の将来展望は

質問　新十津川町総合戦略に掲げた定住及び子育て支援が実を結び、住んで良かったと言われる町になる将来への展望について、改めて町長の決意を伺う。

町長　戦略には、人口減少の抑制と子育て環境の充実、地域の活性化を大きな柱に掲げ、新年度予算の編成に当たった。
　新年度予算は、将来に向けて町を存続させるための私の決意の表れで、今までの取組みを継続しつつ、「子育て支援と教育の充実した町」を全面的にアピールする予算とした。
　町民の皆様の「住んで良かった」という思いが、町外の方々に広く伝わり、「住んでみたい町」となるようにすることで、人口減少の抑制に全力で取り組んでいきたい。

小玉博崇　議員
愛郷心を育む教育を

質問　日本や世界の舞台で活躍する子供の教育も大切であるが、子供たちが町に愛着を持ち、育った町で活躍する人材を育成することも教育の大切な目標とすべき。
　今の子供たちが愛郷心を育むための教育の取組みについて伺う。

教育長　郷土を愛する心を育む取組みとして、行事での校歌斉唱、社会科副読本で町の歴史や産業を知ることや、農業高校、土地改良区、ライオンズクラブなどの協力による農業体験学習や、地元食材による給食提供などを行い、郷土愛を育む教育を実施していく。

Q　地域拠点としての学校のあり方は

A　住民が参画する学校運営方式について調査研究する

Q.　移住促進へのＰＲ戦略は

A.町長自ら営業マンとなり積極的にＰＲ展開する

再質問　子供たちが家族の住む地元で暮らして行くことは、町の活性化のみならず福祉の面など多面的にメリットがある。子供たちの定住意識を調査し、今後の教育施策に反映すべきでは。

教育長　子供たちへの定住意識に関する調査はこれまで行っていないため、実施する方向性で検討していく。

地域づくりと学校の役割について

質問　コミュニティ形成に学校の存在は重要である。平成21年に小学校が一校に統合され学校と地域との関係性が以前と異なる中、地域づくりの視点から今後の学校の在り方が重要となる。

　住民が参画する学校運営の取組みが推奨される中、地域住民と一体となった運営システムであるコミュニティスクール（学校運営協議会）を導入する考えはあるか。

教育長　地域の発展にとって学校との関係が重要であることは同感である。

　住民が参画する学校運営方式（コミュニティスクール）は、北海道からも促進する方向性での通達が出ていることも踏まえ、現在取り組んでいる事業や団体をつなげ、点から線、そして面にしていく方策を、２年をめどに研究調査し、実施に向け検討を進めていく。

町への移住促進に向けたＰＲの具体的な戦略は

質問　各自治体が、人口減少を少しでも抑制しようとあらゆる工夫（動画の配信、フェイスブック、ツイッターなど）をしながら町のＰＲを実施している。

　道内において我が町の知名度は高いとは言えない中、町を知っていただくための具体的なＰＲ戦略は。

町長　子育て、定住促進施策を重点に、子供を育てやすく住みよい町をＰＲする。具体的な方法としては、チラシの新聞折込み、全道版新聞広告や地域密着型情報誌への掲載。新たな取組みとして、本町独自優遇施策の総合パンフレットを作成し、町内、近隣市町村、札幌圏、北海道新聞社マーケティングセンターなどにも配布する。また、町のホームページをリニューアルし、「定住、移住」「子育て」に特化したページを作成し動画によるＰＲも実現する。

再質問　他の自治体もＰＲに力を入れてくる。その中でよりオリジナリティがあり積極的なＰＲが必要となる。そのためコンセプトやターゲットを明確にする必要がある。首都圏など道外からの移住者もターゲットにするのか、また、移住の方法も二地域居住（別荘地）としての移住も考えるのか。ターゲットによりＰＲの方法が変わってくるがその考えは。

町長　コンセプトは、「子育てしやすい町」であり、ターゲットは子育て世帯としていく。移住元の地域としては、首都圏などの道外ではなく、札幌や旭川などを考えており、我が町に住み子育てしながら近郊に通勤できる暮らしをイメージしている。

　テレビＣＭでＰＲしている自治体もあるが、莫大な費用に見合う効果は得られないと思われるため、実施は考えていない。経費の負担が軽いインターネットによるＰＲ実施に向け検討している。

　また、私自身も町の営業マンとしての意識を持ち、名刺のリニューアルを行い、積極的にわが町の良さを広めていきたい。

Q　学習サポート事業「やまびこ」の展開は

A　諸機関と連携し、充実に努める

Q　学校教育にＩＣＴの導入を

A　慎重な調査のうえで判断したい

鈴井康裕 議員

「やまびこ」の今後の展開は

質問　小中学校の長期休業中の学習サポート「やまびこ」については、既に5年が経過し児童生徒、保護者の間にも十分浸透し、基礎学力の向上、つまずき解消など一定の成果を挙げている。

一方で、小学生は引き続き高い参加率を保っているが、中学生の直近の参加率は約20％と低迷している。

部活動で忙しい子、高いレベルを求める子に「やまびこ」はどう対処するのか教育長に方針を伺う。

教育長　「やまびこ」は学習習慣を身につけ、学力の確実な定着を目的としている。自宅ではなく、ゆめりあや改善センターで勉強することで、快適な学習環境の中、友人と楽しく勉強できるというメリットがある反面、高学年になると一人で集中して勉強したい、あるいは塾などに通っている等の理由で参加者は減少傾向にある。

本町は文武両道を目指し、部活動を奨励しているもので、運動によって集中力が高まり、学習面にもその効果が期待できると考える。

また、遠くから「やまびこ」に通う子供たちのためにスクールバスの運行も始めた。

中学校では、少人数に分けて習熟度に応じた学習指導を行っているので、一人ひとりに対応した教育が行われていると理解している。

「やまびこ」は、今までの基本方針を踏襲しつつ、関係機関、保護者等の意見を参考に、状況に応じた充実した内容となるよう努めていく。

青田良一 議員

学校教育にＩＣＴの導入を

質問　情報通信技術（ＩＣＴ）が日進月歩の勢いで進んでいる現状を認識していると思う。

これからの社会を生きる子供を思うとき、学校教育現場もＩＣＴ環境の整備を急ぐべきと考えるがいかがか。

教育長　小中学校のコンピュータ更新、実物投影機の導入、校務用コンピュータを全教員に配置し、光回線も接続するなど、第2期教育振興計画の目標水準に近い状況にある。

また、教育再生実行会議の7次提言で「1人1台のタブレット」導入がうたわれており、本町にあっても検討すべき事項と捉えている。ただ、先進的な導入を進めた学校で活用が不十分な事例もあり、慎重な調査を学校とともに行った後、判断したい。

学習塾利用者への支援を

質問　中学生の相当数が学習塾に通っている。学習塾講師を招いた学習会や塾経費の支援をしている自治体もある。

塾への送迎や授業料など家庭負担も少なくないと聞くので、実態を調査し、塾利用者への支援を検討してはどうか。

教育長　中学校では町独自で講師を配置し指導環境の充実を図るほかに習熟度別の指導を実施するなど、全ての子供が希望する高校等に進めるよう取り組んでいる。平成28年度は、学力向上で成果を挙げている先進校に教員を研修派遣し、指導力向上や学校全体のレベルアップに取り組みたい。

また、子供たちの学習習慣や基礎学力の向上に貢献している「やまびこ」への参加も促していきたい。

したがって、現時点での塾支援は考えていない。

Q　若い世代の転入に応える住宅対策は
A　民間による賃貸住宅の建設に期待

西内陽美議員
子育て世代の住宅整備は

質問　町長は、平成28年度町政執行方針で、「子育て支援と教育環境の充実で若者世代の定住を促進させる」とした。

現在、本町への転入を希望する若い世代への住宅対策として、新築住宅や中古住宅取得への助成や、アパート、マンション建設に対する助成がある。

しかし、若い方、結婚して間もなく住宅を取得できるまでにない若い夫婦が、これらの制度に乗ることは、なかなか難しいのが現状だ。

これらの制度以外に、転入してくる若い世代向けの住宅対策についての考えを伺う。

町長　新十津川町を選んでいただいた若い世代の方々が、生涯、本町で暮らしていくためには、それぞれのライフステージに合致した住宅が必要となることから、町ではそのニーズに合った住宅を選べるよう支援方策を整えているところである。

とりわけ、住宅購入については新築のみならず中古住宅購入、改修といったニーズに応えるべく支援を進めている。

現在、中央地区の公営住宅は待機者が多く賃貸住宅も空きが無く、受け皿となるような空き家住宅の確保も難しい現状にあり、民間による賃貸住宅の建設に期待している。

再質問　公営住宅を活用した方策として、子育て世代は先ず広い間取りの公住に住み、家族数が少なくなった場合は部屋数の少ない公住への住み替えをすることを勧めてはいかがか。

また、建替え計画のある、さくら、花月、花月もみじ団地の平屋建て公住の工事を前倒しして2階建てとし、若い世代の住居を確保できないか。

町長　公営住宅の住み替えについては、居住者の家族数が出生などで変化したとか障がいなどを理由に住み替えはできるが、その場合でも一般希望者と同様の申請受付けをしており、子育て世帯であることを理由に優先的に入居できる仕組みにはなっていない。

建替え工事の前倒しについては、平成29年度に、30年度以降の工事に関する見直しをする計画はあるが、現段階では、前倒しの計画や若者向けの建築予定はない。また、建替え工事は、現在住んでいる人向けであり、若い人向けに特定して建て替えるものではなく、入居戸数を増やす計画でもない。

再々質問　民間の力を活用した方策として、低家賃で子育てしやすい環境の賃貸住宅を建設した場合に、引き下げ分の家賃を建主に補助するなど、建設後の不安を払拭して建設を促してはいかがか。

あるいは、共同賃貸住宅建設助成制度の要件を緩和して、複数の個人や会社が共同で建設できるよう、制度を見直しては。

町長　家賃設定は経営の範ちゅうであり、事業主の裁量によるものと考えている。よって、町が差額の家賃を負担するような考えはない。

共同賃貸住宅助成制度の要件緩和については、今後、内容を検討し町として拡充していくかを考えさせていただきたい。

私は、定住には、本町の役場や農協などの職場に新規採用となったとき、勤務と同時に町内に住んでいただくことが、きっかけとして一番望ましいと考えている。

そのために、新年度に国から払い下げを受ける開発官舎2棟8戸を購入、改築して、うち1棟をＪＡピンネに貸し付けることにした。

また、北海道が主体の道営住宅建設事業の中に子育て支援住宅建設制度があるので、活用できるよう要請活動を行っていきたいと考えている。

常任委員会の活動報告

総務民生常任委員会

2月29日開催

《調査事項》

老人クラブの現状について

老人クラブの現状と課題について、保健福祉課から説明を受けた。

【説明の要旨】

老人クラブの会員数は減少傾向にあり、平成23年の1042人が平成27年には837人と、合計で205人の減少となっている。

なお、平成27年の新規入会者の数は、41人である。

また、65歳以上の方の加入率を行政区ごとに見ると、弥生区及び花月区が57%、総進区が81%と高い状況にあり、中央地区の各行政区は、それぞれ約20%と低い状況にある。

単位老人クラブは、それぞれの事業計画に基づき、会議、親睦行事、奉仕活動、研修等を自主的に開催している。単位老人クラブの活動に対する町からの支援として、高齢者自らが生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする事業、地域の見守り活動など、老人クラブのより一層の活性化と健全な発展を図ることを目的に補助金を交付している。

現状における老人クラブの課題として、会員数の減少、会員の高齢化と固定化、役員のなり手不足が挙げられる。

町としても、老人クラブ連合会や社会福祉協議会と連携し、地域の担い手として豊かな経験と知識や技能を活かした各種活動に積極的に取り組んでいる老人クラブに対し、引き続き支援をしていくとのことであった。

単位老人クラブ数と会員数の推移

年度	クラブ数	会員数
H23	20	1,042人
H24	19	944人
H25	18	892人
H26	17	849人
H27	17	837人

経済文教常任委員会

2月24日開催

《調査事項》

公園の改修計画について

地域住民に関わりの深い公園の今後の改修計画について、建設課から説明を受けた。

【説明の要旨】

本町には、都市公園条例により管理する公園が13か所、個別の条例による公園が4か所、その他の公園として1か所の計18か所の公園がある。

各公園の造成年次は、昭和49年の菊水公園を皮切りに順次整備が進められ、直近の造成は平成14年の吉野公園であり、どの公園も相当の年数が経過している。

建設課が管理している14か所のうち10か所については地域に密着した公園であり、行政区との協働事業によって芝刈り及び公園内清掃の実施がされている。その他4か所の都市公園、教育委員会と産業振興課が管理する4か所については業者委託により維持管理が行われている。

また、青葉公園をはじめとする8か所の公園は遊具を設置しているため、通常の維持管理のほか専門業者による保守点検を委託し、安全な施設の提供に努めている。

公園の改修計画を進めるに当たっては、国の社会資本整備総合交付金の活用を基本としている。

しかし、平成27年度に交付金事業の交付要綱が見直され、対象となる公園が9つに限定されてしまったことから、今後の改修計画については、交付金の動向を見定めながら優先順位を決定のうえ順次進めていく予定である。

ただし、このような状況下でも、施設管理者の責務として、管理受託者の保守点検結果や利用者等からの情報提供による緊急点検により施設等に異常が発見された場合は、早急な修繕や使用禁止などの措置を講じ、利用者の事故未然防止と安心して利用できる施設の提供を図るとともに、周辺環境に配慮した定期的な樹木の剪定も継続実施していく考えているとのことであった。

傍聴満員御礼で、別室に視聴モニター登場！

3月14日に行われた一般質問時の傍聴者は、定員24名のところ33名の来場をいただき、4回連続の満席となりました。

今回は、別室に議場内の様子を放映するモニターを試験的に設置し、傍聴席に入れなかった方々をご案内しました。

今後も多数のご来場をお待ちしております。

↑別室に設置されたモニターで一般質問の様子を視聴する傍聴者

↑今回も満席となった傍聴席
4回連続の満席は、新聞報道にも大きく取り上げられた。